



わくわく 大分労働局

2026

4

令和8年4月13日発行

令和8年度の大分労働局行政運営方針を策定しました

大分労働局では、令和8年度に重点的に取り組む施策を「大分労働局行政運営方針」として取りまとめました。この運営方針では最も重点を置いて取り組む施策を4項目に整理しています（以下は運営方針の抜粋・要約です）。

大分労働局は、情勢に対応した四行政分野（労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発）の雇用・労働施策を総合的、一体的に運営し、地域の総合労働行政機関としての役割を果たしてまいります。



重点施策 1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

賃金引上げに取り組む企業の生産性向上支援

生産性向上（設備・人への投資等）、非正規雇用労働者の処遇改善等を通じて、労働市場全体の賃上げを支援する「賃上げ支援助成金パッケージ」について周知を行います。



「働き方改革推進支援センター」と連携して、個別相談、セミナーなどの活用を促します。また、各支援機関と連携するとともに、関係省庁、地方公共団体の支援策について周知を図ります。

同一労働同一賃金の遵守の徹底

監督署の定期監督において、同一労働同一賃金に関する確認を行い、雇用環境・均等室等による行政指導（報告徴収）、援助（調停等）を実施します。



令和8年4月に改正予定の「同一労働同一賃金ガイドライン」の円滑な施行に向けて、改正内容の周知を図ります。

最低賃金制度の適切な運営

令和8年
1月1日から
時間額

大分県最低賃金
1,035 円




改正された大分県最低賃金、特定最低賃金について、広く積極的な周知を実施します。未満率、影響率の高い業種等、最低賃金の履行確保上、問題のある事業場を的確に選定し、監督指導を実施します。

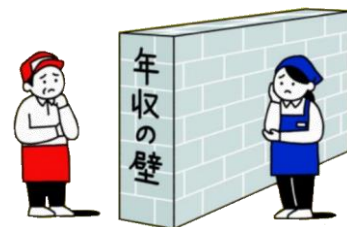


賃金引き上げ
特設ページ

非正規雇用労働者の処遇改善・正社員転換を行う企業への支援

キャリアアップ助成金（「正社員化コース」「賃金規定等改定コース」や「短時間労働者労働時間延長支援コース」等）の周知、活用勧奨を行います。  キャリアアップ助成金

キャリアアップ助成金
年収の壁対策
労働者1人につき
最大75万円
助成します



重点施策 2 人手不足対策

医療・介護・保育分野における医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト等/ その他の分野における人手不足対策等

「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」と銘打ち、ハローワークにおける最重要事項として、事業所訪問による雇用管理指導援助も含めたアウトリーチによる求人充足支援を実施するほか、ナースセンター等の関係機関や関係団体とも連携して人材確保を促進します。

医療・介護・保育分野におけるマッチング支援を強化するため、ハローワーク大分の「人材サービスコーナー」等において、潜在求職者の積極的な掘り起こし、重点的なマッチングを実施します。

建設・運輸・警備分野などにおけるマッチング支援を強化するため、ハローワーク大分の「人材サービスコーナー」を中心に、潜在求職者の積極的な掘り起こし、求人条件緩和指導等により、重点的なマッチング支援を実施します。





リ・スキリング、労働移動の円滑化

リ・スキリングによる能力向上支援

教育訓練給付等による労働者個々人の学び・学び直しの支援を促進します。
 訓練ニーズを把握し、ニーズに適した公的職業訓練のコース設定等を行います。
 「キャリア形成・リスキリング支援センター」等を設置し、キャリア形成やリ・スキリングを促すための相談支援を行います。
 求職者支援制度の活用促進を図ります。
 全世代型リ・スキリングを促進する国民運動を実施します。



成長分野等への労働移動の円滑化

円滑な労働移動を可能とするために「job tag」や「しょくばらぼ」に加え、「みんなの労働ナビ」の積極的な周知広報を行います。
 来所困難者等を対象とした雇用保険のオンライン失業認定の適切な運用を図ります。
 地方公共団体が行う業務と国が行う無料職業紹介を一体的に実施します。



多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

多様な人材の活躍促進

高齢者の活躍促進として、70歳までの就業機会確保等に向けた支援、生涯現役支援窓口等でのマッチング支援等を行います。
 障害者の就労支援として、ハローワークのマッチング機能強化による雇入れ等の支援、多様な障害特性に対応した就労支援を行います。
 外国人求職者に対して、ハローワークの外国人相談コーナーでの就職支援を行います。
 就職氷河期世代を含む中高年層に向け、ハローワーク大分に専門窓口を設置して定着支援等を実施します。
 若年者について、地域若者サポートステーション、新卒応援ハローワーク等で個々の状況に応じた支援を実施、SNS等を活用したハローワークの支援内容等の情報発信を行います。



女性活躍促進に向けた取組

報告徴収の実施等により、募集・採用、配置・昇進・昇格、教育訓練等について、男女雇用機会均等法の履行確保を図ります。
 令和8年4月1日から施行される改正女性活躍推進法により、常時使用する労働者数101人以上の事業主に新たな情報公表が義務付けられたことから、改正内容の周知に取り組みます。
 子育て中の女性等を対象とした専門窓口（マザーズコーナー）において、求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施します。



総合的なハラスメント防止対策の推進

ハラスメント防止措置を講じていない事業主に対して報告徴収（又は報告請求）、援助（調停等）を実施し、労働施策総合推進法の履行確保を図ります。
 令和8年10月1日施行のカスタマーハラスメント対策及び求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策の義務化について、周知と法の履行確保を図ります。



仕事と育児・介護の両立支援、多様な働き方の実現に向けた環境整備等

報告徴収の実施により、育児・介護休業法の履行確保を図るとともに、改正法の周知に取り組みます。
 産後パパ育休、パパ・ママ育休プラス、育児目的休暇等の男性の育児に資する制度等の周知及び両立支援等助成金による支援に取り組みます。



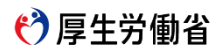
安全で健康に働くことができる環境づくり

長時間労働の抑制に向け、時間外労働上限規制の遵守を含む労働条件確保に向けた監督指導を実施します。
 最低基準である労働基準関係法令の履行確保、労使の自主的な取組を促し、労務管理体制が十分でない中小企業・小規模事業者等に対する丁寧な相談・支援を行います。
 段階的に施行される改正労働安全衛生法について積極的に周知・啓発を行います。
 社会的関心が高い過労死等事案をはじめとする労災請求事案について、認定基準等に基づく迅速・適正な処理を行います。

フリーランス等の就業環境の整備

委託事業者のフリーランスに対する就業環境の整備について、調査、是正指導によりフリーランス法の履行確保を図ります。

発行



大分労働局

大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル



大分労働局 ウェブサイト



大分労働局 Instagram



大分労働局 YouTube